

令和4年度 高知県農業農村整備事業計画審査会 議事録

□

開催日時 : 令和4年5月30日(月)
開催場所 : 高知県西庁舎 副部長室
審査委員 : 農業振興部 副部長(総括) 土居内 淳一
農業政策課長 橋本 卓夫
農業担い手支援課長 武井 久
環境農業推進課長 青木 敏純

令和4年度 継続地区

(1) 【審査】永野地区 農業競争力強化農地整備事業(県営)

【地区名】	永野
【市町村名】	香美市
【事業概要】	区画整理(18.4ha)
【事業費】	572,900千円
【負担割合】	(国)55% (県)30% (市)10.0% (地元)5%

[説明者:中央東農業振興センター]

【変更内容説明(事務局)】

(地区の概要)

- ・一級河川物部川沿いに位置する農地で、平均地形勾配は約1/41と急勾配である。
水稲を中心に、ネギ、ショウガ等の作付けが行われているが、2~10a程度の小区画農地が大半を占めており、不整形である。

(計画変更)

- ・既設土羽の法尻に湧水が確認されたため、土羽から土羽+石積に施工計画を変更したことにより、92,000千円の増額となった。〔事業費の変動10%以上に該当〕
費用対効果は、1.74から1.28へと減少したが、1.00以上を確保。

(営農計画)

- ・担い手への集積促進と高収益作物(施設園芸の導入)への転換を図る。
 - ①引き続き水稲栽培や作業受託を行い、高収益作物として、新たにカットネギを導入。
 - ②機械の整備(ネギ洗浄機、畝立マルチ他)により省力化を図り、稼ぐ取組みを拡大。
 - ③規模拡大による収益の確保及び正職員を雇用できる経営体制の構築。
 - ④有機農法を実践する既存法人と合わせた2者で、地区の大半の農地を担った営農。

【質疑】

(委員)

事業面積が 19.9ha から 18.4ha となっており、1.5ha 減少しているのはなぜか。

(事務局)

地区外との境にある受益地を除外した。

(委員)

担い手への農地集積計画について、集積率を事業完了時 R5 (67%)、R10 (82%) としているが、事業完了時に 67%と低いのは、農家側・法人側どちらの要因によるものか。

(事務局)

要因としては、農家側・法人側どちらにもある。機械を所有している農家は、ほ場整備が完了して数年は、自分で作付けをしたいと希望する農家が多い。

(事務局)

本地区において、計画変更は妥当としてよろしいか。

(委員)

異議なし。

令和4年度 継続地区

(1) 【審査】影野地区農地中間管理機構関連農地整備事業（県営）

【地区名】	影野
【市町村名】	四万十町
【事業概要】	区画整理（11.0ha）
【事業費】	299,000千円
【負担割合】	（国）62.5%（県）27.5%（町）10.0%（地元）0%

[説明者：須崎農業振興センター]

【変更内容説明（事務局）】

（地区の概要）

四万十町の北部に位置し、一級河川渡川水系の奥呉地川及び仁井田川沿いに点在する農地地域である。区画は狭小不整地で、道水路が接していない農地も多く、農地が階段状に連なり、平均地形勾配が約1/45と急勾配である。

（計画変更）

当初計画段階で地元調整に時間を要し、計画区域に取り入れられなかった農地0.9haを追加したことにより、45,000千円の増額となった。〔事業費の変動10%以上に該当〕費用対効果は、営農計画の見直しにより、1.37から1.53へ増加。

（営農計画）

- ①計画作物を変更し、ショウガ及びニンニクを大幅に増加。
- ②経営形態移行の概要としては、R9に担い手への農地集積を100%とし、四万十農産（一般法人）が9.8ha、規模拡大志向農家が1.2haの1法人、1戸とする。

【質疑】

（委員）

エダマメは大豆にするのか。

（事務局）

エダマメのままとする。

（委員）

今回変更となる計画区域から、今後、追加箇所はあるのか。

（事務局）

現時点における追加箇所は、今回の変更にて、すべて網羅しているが、今後、更なる追加箇所が出てくるかもしれない。

（委員）

サトイモを1.7ha減少させたときに、県費を使用して導入した機械があるので、他の事業に支障が出ないように、対応すること。

（事務局）

確認する（後日、本地区と競合していないので問題ないことを確認）。

(事務局)

本地区において、計画変更は妥当としてよろしいか。

(委員)

異議なし。